

農業者向け

原油価格・物価高騰対応

給付金を始めます！

お知らせです！



御代田町では、
原油価格・物価高騰の影響により、
経済的に影響を受けている町内の農業者の経営
支援を目的として、給付金を支給します。

対象農業者

令和5年8月1日時点で、**町内に居住、または事業所があり、
裏面の全ての要件を満たす農業者**(個人農業者、農業法人)

給付金額

令和4年分の農業収入額が

100万円以上500万円未満	：	5万円
500万円以上1,000万円未満	：	10万円
1,000万円以上	：	15万円

支給方法

支給農業者の口座へ振り込み

申請期間

9月1日(金)から12月22日(金)まで(当日消印有効)

申請方法

期限までに 御代田町 産業経済課農政係へ 申請
(申請書および添付書類を窓口へ持参)

申請書様式の入手方法

御代田町ホームページ上からダウンロード または、
次の窓口でお受け取りください

- ・ 御代田町 産業経済課 窓口 (2階 12番窓口)
- ・ 佐久浅間農業協同組合 御代田支所
- ・ 佐久浅間農業協同組合 あさま東部営農センター (小沼事務所・伍賀事務所)
- ・ 有限会社トッピーバー ・ 株式会社ベジアーツ

「農業者向け原油価格・物価高騰対応給付金」

対象の農業者と申請書類のご案内

対象となる農業者

令和5年8月1日時点で、町内に居住、または事業所があり

下記の要件を全て満たす農業者（農業法人・個人農業者）
が対象になります

対象となる要件

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

- ① 令和4年分の農業収入を申告している者
 - ② 令和4年分の農業収入が100万円以上である者
- ただし、給与収入が農業収入を上回る者
および事業者向け原油価格・物価高騰対応給付金の該当となる者は除きます

申請必要書類

申請者全て

農業者向け原油価格・物価高騰対応給付金
支給申請書兼口座振込依頼書（様式第1号）

法人農業者

直近の1年間の農業収入が確認できる書類の写し

個人農業者

令和4年分の確定申告書の写し
（または住民税申告書の写しおよび収支内訳書の写し）

申請者全て

振込先口座と口座名義がわかる通帳の
見開きページ

本人確認書類（マイナンバーカードの写し、
運転免許証の写し等）

※令和4年度に農業者向け原油価格・物価高騰対応給付金を申請したかたで、振込先に変更がないかたは不要

※このほかにも、書類が必要となる場合があります。